

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
浜松未来総合専門学校		昭和59年12月24日		松本 文晴		〒 430-0929 (住所) 静岡県浜松市中央区中央3丁目10-31 (電話) 053-450-6550															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20 (電話) 054-204-2490															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
工業	専門課程(工業)	セキュリティネットワーク科		令和3(2021)年度	-	令和1(2019)年度															
学科の目的	従来型のSE・プログラマとは異なる新しい人材として、将来的にクラウドやビッグデータ等のICTを高度に使いこなす人材である「高度ICT利活用人材」の育成を目的とする。																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本科は、社会で必要とされるITインフラの中でも、セキュリティとネットワークの分野を中心にカリキュラムを展開し、情報セキュリティ対策、サーバーやネットワークの構築に関する知識・技術の習得を目的とする。資格試験は、情報セキュリティマネジメント試験、電気通信工事担任者の国家資格を始めとして、Linuxやクラウドに関するベンダー資格の取得を目指す。中途退学率(令和5年度):2.4%(進路変更)																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,960 単位時間 単位	520 単位時間 単位	1,440 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)																		
40人	38人	1人	3%																		
就職等の状況	■卒業生数(C)		23	人																	
	■就職希望者数(D)		23	人																	
	■就職者数(E)		22	人																	
	■地元就職者数(F)		16	人																	
	■就職率(E/D)		96	%																	
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		73	%																	
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		96	%																	
	■進学者数		0	人																	
	■その他																				
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)																				
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 情報処理・情報提供サービス業、ソフトウェア業、インフラエンジニア、ネットワークエンジニア、プログラマ等																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無																		
当該学科のホームページURL	<a href="https://hamasen.ac.jp/dep/security/">https://hamasen.ac.jp/dep/security/</a>																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)		<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,960 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>210 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,960 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>210 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>					総授業時数	1,960 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	210 単位時間	うち必修授業時数	1,960 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	210 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
	総授業時数	1,960 単位時間																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	210 単位時間																				
うち必修授業時数	1,960 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	210 単位時間																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																				
(B:単位数による算定)		<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>					総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位	
総授業時数	単位																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																				
うち必修授業時数	単位																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人																		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3人																		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人																		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人																		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人																		
	計		3人																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		0人																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
セキュリティ業界のニーズを取り入れるための教育課程編成委員会を開催し、関係者の意見等を加え、授業科目及び授業時間を編成している。また、教育内容は業界のニーズにマッチするよう常に見直し、カリキュラム及びシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等の意見を教育に反映させるため、学校組織内に教育課程編成委員会として位置付ける「教育課程編成委員会」を「浜松未来総合専門学校 教育課程編成委員会規程」に則り設置しており、委員会の意見を教育課程の編成に反映できる体制としている。教育課程編成委員会の意見は新年度運営計画作成の際に審査されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
木田 徳彦	一般社団法人ソフトウェア協会	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	①
磯部 良輔	興安計装株式会社	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	③
新田 弘平	富士テクノロジー株式会社	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	③
小澤 稔	浜松未来総合専門学校 教務課長	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
吉田 幸央	浜松未来総合専門学校 セキュリティネットワーク科 教員	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
遠藤 恵	浜松未来総合専門学校 セキュリティネットワーク科 教員	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
宮木 孝	浜松未来総合専門学校 ゲームクリエイト科 教員	令和6年4月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7～9月、2～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月13日 15:30～17:00

第2回 令和6年4月17日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

ITパスポートレベルの知識は卒業時に持っていてもらいたいとの意見から、ICT基礎力のベースアップを図るため、ITパスポート取得に向けたカリキュラムを展開。また、インフラ系でもアルゴリズムの重要性は高いという判断から、データ構造とアルゴリズムに関する授業を開講。その他、学外連携を推奨する観点から、2学年合同授業としてセキュリティ分野の各種コンテストへの取り組み体制を構築した。

今後は、ベンダー資格取得強化に向けたカリキュラム体制の構築、実践に即した授業の一環として、ファイアウォール等の通信ログ解析に関する授業の導入が検討課題となる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 ネットワークの基本構成機器である、L2スイッチングハブ、ルータ、ファイアウォールの用途、基本機能、設定方法を理解することにより、ユーザーニーズに応えられるセキュリティの高いネットワークを考えられる人材の育成を図る目的で、この一連の流れを指導できる企業を選定している。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 本校の教務責任者が企業の担当者と連絡をとり講義・実習・および評価方法を説明した後、講師派遣の依頼を行う。その後、企業から派遣された講師の指導の下、講義・実習の授業を、本校の担当教員との協力体制のもと実施し、授業終了時に学生の学習成果の評価を踏まえ、企業派遣講師と本校担当教員が成績評価・認定を行う。授業実施期間中は毎時開始・終了時に情報交換を行い、円滑に目標とする成果の達成を図る。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
LAN構築演習Ⅱ	1年次に学習したネットワークに知識を使い、L2スイッチングハブ、ルータ、ファイアウォールを使った小規模LANを構築し、各機器の設定方法を学習する。	EL think(エル シンク)
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 「浜松未来総合専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	AWS Cloud Practitioner Essentials	連携企業等: 株式会社富士通ラーニングメディア
期間:	令和6年3月22日	対象: IT従事者向け
内容	AWS の概念、サービス、セキュリティ、アーキテクチャ、料金、サポート など	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	人を励ます話し方「ペップトーク」	連携企業等: ウチダ人材開発センタ
期間:	令和6年1月5日	対象: 全教職員
内容	ペップトークとは何か理解し、心に寄り添うポジティブ語を使えるようにする。	
研修名:	LEGO SeriousPlay	連携企業等: TEDxHamamatsu
期間:	令和5年11月7日	対象: 全教職員
内容	LEGO SeriousPlayのメソッドを用いて、本校の10年後の展望を想像し、未来のイメージを共有することを目的とし、学校・学科運営や学生指導に役立てる。	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	ログ解析に関する研修	連携企業等: 未定
期間:	令和6年度中	対象: システム運用者向け
内容	セキュリティインシデントの原因特定に必要なログ解析スキルの修得 など	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	指導力向上研修会	連携企業等: 未定
期間:	令和6年夏季または冬季	対象: 全教職員
内容	教員の教育力・指導力向上に必要な研修を実施	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを基本方針に定め、2つの目的を掲げ実施している。

- ①本校の教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表する。また、このことにより、本校の組織的・継続的な改善を図ること。
- ②自己評価に結果に基づいて行う学校関係者評価により、適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと本校との連携協力による特色ある学校づくりを進めること。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	基準(1) 教育理念、目標
(2) 学校運営	基準(7) 学校運営
(3) 教育活動	基準(2) 教育活動
(4) 学修成果	基準(3) 教育成果
(5) 学生支援	基準(4) 学生支援
(6) 教育環境	基準(5) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	基準(6) 学生の募集と受け入れ
(8) 財務	基準(7) 財務
(9) 法令等の遵守	基準(7) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	基準(8) 社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

データ化、IT化が進んでいるが、行政においても窓口における紙での申請も残っている。ISMSを取得している企業においても、災害等でコンピュータが利用できない際を想定し、紙で保管する場面もある。一律IT化を図っていくことなく、アナログ的な部分をうまく併用し、安定した学校運営を図っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山崎 正太郎	たんぼぼ保育園 園長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
小野 哲	小野経営科学研究所 代表	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
田中 宏和	システムコラボ・マネジメント 理事長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
加藤 まどか	静岡県予防医学協会 健康増進課	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
土田 昌宏	株式会社アイデア 代表取締役	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
杉本 恵美	株式会社スティルアン 管理部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
水野 拓宏	株式会社アルファコード 取締役ファウンダー 兼 CTO	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
関 正宏	株式会社アルファコード 企画開発部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
鯨 佑輔	浜松未来総合専門学校 同窓会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	卒業生
早川 千聡	浜松未来総合専門学校 後援会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	保護者
西村 智子	静岡県立磐田西高等学校 校長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	高校等
星野 仁	浜松市 デジタル・スマートシティ推進部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://hamasen.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

産業構造や労働環境、さらには職業としての役割が大きく変化し続ける中において、本校がその教育理念、目的・目標、および教育活動や組織概要、特徴的な教育内容や学校が抱えている課題などを、社会に対して正確かつ積極的に伝えることが必要であり、そのために広く学校の情報を公開することを基本的な方針とする。

情報公開することによって、学校の教育活動・運営の改善に資するだけでなく、産業界と密接に連携した職業教育の充実により、社会の求める人材養成にかかるニーズを満たすことの評価と持続的な課題解決と教育の充実にも繋げる。

また、学生の確保、学生の進学ミスマッチによる中退・不登校などの問題、今後さらに見込まれる外国人留学生の増加などに対応するためにも、入学希望者などに幅広く、かつ、正確な学校情報を伝える必要がある。さらに、企業などからの専門的・実践的な能力などを有する人材に対する需要は年々増加しており、今後さらに企業などとの連携を深め、産官学協同で人材育成をすることが必要と考える。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	設置コース、専門課程、修業年数、募集定員、学習時間数、入学者数、卒業者数、取得可能資格、主な就職先
(3) 教職員	教職員数、組織図、研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備、学校行事、各種コンテスト、大学との連携プロジェクト、選択授業
(6) 学生の生活支援	カウンセリング、保護者との連携体制
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8) 学校の財務	資金収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ(受入学科、入学選考方法、出願資格)
(11) その他	その他の教育活動(附帯事業等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ))

URL: <https://hamasen.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(専門課程 (工業) セキュリティネットワーク科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		みらい考房	自分の「みらい(働く姿)」をイメージし、実現に向け、今何をすべきか、何を準備すべきかを修学基礎、職業人講話、プロジェクトデザイン等の授業を通して考える全校統一・学科横断プログラム。	1	150	5	○			○		○	○	
2	○		みらいバリューアッププログラムⅠ	学科を越えて、必要なスキルを求めて学び合う仕組みを実現。学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、自発的PG、提供型PGを自由に選択できるプログラム。	1	30	1	○			○		○	○	
3	○		みらいバリューアッププログラムⅡ	学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、学生が自らPGを企画・計画・活動し、その実績を評価し単位として認める自発的PGを中心にするプログラム。	2	60	2	○			○		○	○	
4	○		情報リテラシー	コンピュータの基本となるハードウェアやソフトウェアの基礎知識を指導する。コンピュータを構成する各装置や動作原理、オペレーティングシステムや処理方法など、システム管理に必要な知識を習得する。	1	60	4	○			○		○		
5	○		クラウド基礎	IT業界でプログラマ経験のある教員が、クラウドの基礎知識、仮想環境構築や操作に必要なコマンド操作を指導し、クラウドサービスを扱うための基礎技術を身に付ける。	1	30	2	○			○			○	
6	○		セキュリティマネジメントⅠ	様々なセキュリティインシデントが題材のボードゲームを活用し、正しいサイバーセキュリティの知識を再確認し、模擬訓練を通して、セキュリティ意識の向上を図り、課題に気づき学習・対策をしていく。	1	90	6	○			○			○	
7	○		セキュリティマネジメントⅡ	企業コンサルティング経験のある講師が見てきた事例などをもとに、企業活動、経営戦略、関連法規に関する基礎的な知識を学習することで、戦略的なマネジメント能力を育てる。合わせて、企業でシステム開発経験のある教員がプロジェクト管理に必須な資源管理（ファイル管理等）の基本知識を教授する。	2	100	6	○			○		○	○	
8	○		セキュリティ基礎	情報セキュリティの基礎知識を学習する。暗号・認証技術から、サイバー攻撃等の脅威やマルウェア、セキュリティ対策技術、国際標準規格など、幅広い分野の理解を深める。	1	60	4	○			○			○	

9	○		セキュリティプログラミング	IT業界でプログラマ経験のある教員が、セキュアなWebサイトやWebアプリケーションを制作する上で必要となる基本的なプログラミング技術を指導する。本講座では、システム開発に必要なアプリケーションが動く仕組みやシステム開発手法を学んだ後、アルゴリズムの学習を通して、実際のプログラミング技術を習得する。	1	120	4		○	○	○	○	
10	○		セキュリティ対策技術Ⅰ	企業でセキュリティ対策の経験のある教員が、脆弱性の発見と予防に必要なセキュリティの基本対策を指導する。主に技術的観点からサイバー攻撃の脅威に対しての危険性や対策方法の理解を深める。同時に、Webセキュリティの観点からWeb言語を習得し、その構築手法とセキュリティ対策について学ぶ。	1	120	4		○	○		○	
11	○		セキュリティ対策技術Ⅱ	サイバー攻撃の多くは、WebサイトやWebアプリケーションの脆弱性を狙っている。Webに関する脆弱性の発見と対策、予防に必要なセキュリティ対策の知識を演習を通して指導する。	2	150	5		○	○	○	○	
12	○		情報分析演習	企業でシステム管理経験のある教員が、システム監視に必要となる情報収集と分析、可視化技術を指導する。システム設計、開発及びツールを使った演習を行い、分析技術の理解を深める。	2	150	5		○	○		○	
13	○		通信基礎理論	電気通信の工事担任者試験に合格するための知識を習得する。電気工学の基礎、電気通信の基礎及び端末設備の技術、ネットワークの技術について学習する。工事担任者第一級デジタル通信の範囲を網羅する。	1	60	4	○		○	○		
14	○		ネットワークシステム設計	クライアント／サーバーシステムを設計・運用するために必要となる基礎知識を学習する。パソコンのパーツ選定から組み立て、Webサーバーの立ち上げなどネットワークシステムの仕組みを学習する。	1	30	1		○	○		○	
15	○		LAN構築演習Ⅰ	企業でネットワーク構築経験のある教員が、イーサネットや無線LAN、TCP/IPなどの基本的なネットワーク知識とL2スイッチやルーターなどネットワーク機器の基本的な動作と設定方法を指導する。	1	90	3		○	○		○	○
16	○		LAN構築演習Ⅱ	企業でネットワーク構築経験のある教員が、イーサネットや無線LAN、TCP/IPなどの基本的なネットワーク知識とL2スイッチやルーターなどネットワーク機器の基本的な動作と設定方法を指導する。実機を使った演習を行い、ネットワークの動作原理の理解を深める。	2	120	4		○	○		○	○
17	○		サーバ構築演習Ⅰ	IT業界でプログラマ経験のある教員が、Webサーバーなどに使用されるLinuxOSの基本知識を教授する。基本操作、ユーザー権限、ネットワーク設定、セキュリティ設定からDNS、Webサーバー、メールサーバーなどの各種サーバーの構築を行う。	1	60	2		○	○		○	

18	○		サーバ 構築演習Ⅱ	企業でクラウドシステム管理の経験のある教員が、クラウドサービスの基礎知識を基に、仮想環境上に各種サーバ機能（ネットワーク、データベース、Webシステムなど）を構築する演習を行うことで、クラウドの導入から運用までの技術を指導する。	2	150	5		○		○		○	○	○
19	○		特別講座Ⅰ	各種検定試験（情報セキュリティマネジメント試験、セキュリティ系ベンダー試験など）で行う対策講座であり、問題演習及び傾向対策を重点的に行う。	1	60	4		○		○			○	
20	○		特別講座Ⅱ	各種検定試験（情報セキュリティマネジメント試験、セキュリティ系ベンダー試験、工事担任者試験など）で行う対策講座であり、問題演習及び傾向対策を重点的に行う。	2	60	4		○		○		○	○	
21	○		総合演習	企業でシステム開発の経験のある教員が、クラウド基礎やサーバ構築演習Ⅰなどで学習した知識を活用し、サーバやセキュリティについての技術をさらに深める。	1	30	1		○		○			○	
22	○		卒業研究	2年間の学習成果を残すための制作演習を行う。セキュリティまたはネットワークについての学習を目に見えるものとして作品を残す。	2	180	6		○		○		○	○	
合計					22	科目		82	(1,960)		単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目全ての成績評価において不可の評価（評価点60点未満）がな 卒業要件：く、年間出席時限数が年間消化時限数の85%以上であり学納金未納 でないこと。		1学年の学期区分	2期
履修方法：必修科目を全て履修すること。		1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。